

登録格付機関による格付制度と林産物の現状

JAS 制度のあり方検討会
委員 田中 隆行

1. 1 種格付実績の現状

林産物の 1 種格付実績は次表のとおり。

平成 14 年度及び平成 15 年度(4 月～9 月まで)の日合検・全木連・北林検の品目別実績の合計

	平成 14 年度	平成 15 年度 (4 月から 9 月まで)
合板	24,115 m3	10,617 m3
集成材	534 m3	5,326 m3
単板積層材	490 m3	3,135 m3
木質系フローリング	218 m3	2,787 m3
構造用パネル	70 m3	1,084 m3
製材	5,270 m3	3,075 m3
人工乾燥製材	1,216 m3	709 m3
保存処理製材	78 m3	0 m3

2. 林産物の 1 種格付に関する現状認識と今後の予想

(1). 林産物(合板、集成材、単板積層材、木質系フローリング、製材等)の 1 種格付製品は、JAS 規格が建築基準法に引用されていることから、JAS 規格に基づく格付製品が住宅用建材としての使用制限とリンク(住宅室内のホルムアルデヒド放散量の規制措置)している場合のほか、公的機関等が発注する公共建築物に使用する建材として、一般共通仕様書での JAS 規格品の指定や設計図書への特記等によって JAS 指定が行われていること等認定工場からの JAS 規格品を補完する型で供給されている。従って今後も、認定を受けていない製材業者の製品若しくは輸入製品に、1 種格付の要請が多いものとする。

(2) 本年度 6 ヶ月間の林産物の 1 種格付数量
製材等の場合は昨年と同様の依頼数量である。

集成材、木質系フローリング、単板積層材等接着剤を使用する加工木材の 1 種格付数量は、異様な程の増加を見せている。これは、建築基準法における住宅の内装材から放散されるホルムアルデヒド規制が 7 月 1 日から施行されたことに伴う増加である。

(3) 1 種格付依頼検査の特徴

小・零細規模経営業種(製材等)における 1 種格付検査が多い傾向にあるが、このことは、小規模経営の特性で、地場産業として、工場が存立する狭い範囲の地域に供給している製材工場は、小規模な生産・流通を目的とした大工・工務店等からの「注文生産」による生産体制からは、JAS の認定工場となり得ない工場等において、公共事業用の納材等が生じたときは、1 種格付の依頼をする例が比較的多くある。

なお、地域材の利用拡大に関する都道府県での JAS 規格製品の指定状況は、ほぼ全都道府県にわたっており、今後、公共建築物等への利用が進むにつれて、1 種格付の依頼が多くなると予想される。

(4) 輸入品の 1 種格付状況

ア 輸入量と輸入比率(木材需給と木材工業の現況・13 年版)

	平成 13 年 (2001) の輸入量	国内生産量	輸入比率
製材	898 万 m ³	1.549 万 m ³	37 %
合板	456 万 m ³	277 万 m ³	62 %
集成材 (構造用)	49.8 万 m ³	78.2 万 m ³	39 %
“ (造作用)	9.5 万 m ³	24.9 万 m ³	38 %

イ 輸入品の 1 種格付については、統計的に明確なものはないが、次のことが考えられる。

製材等

製材等については、輸入した製品の場合、2×4 材は輸入製品の 1 種格付を依頼する例はあるが、2×4 以外の在来工法向けの一般材では、1 種格付する例はほとんど無い。

合板、集成材等

合板・集成材等については、我が国への輸出志向のある外国の工場は、認定工場になるまでの間について、我が国への輸出材は 1 種格付の受験

体制で臨まれると考える。したがって、今後も、前年並みの1種格付数量はあると予想される。

なお、本年度の輸入品を含めた1種格付の増加は、2の(2)に示す様に、建築基準法における住宅内装材のホルムアルデヒド放散量規制によるもので、今年度は合板、集成材等にあっては、特段の1種格付量の増加がみられる。

このように今後とも1種格付数量が急増することは、ありえないと考えるが、現状において、ホルムアルデヒドの規制のない国等からの非認定工場のものの1種格付は、継続して依頼があるのではないかと予想されるので、1種格付の存続は必要と考える。

以 上